

～車両通行の注意喚起!～

今年、特車の許可を受けた 120t 吊りオールテレーンクレーンが通行条件に違反し、誘導車未配置・ブーム及びカウンターウエイトを装着したままの状態で交通事故を起こし、道路を損傷させる事故が発生しました。

四国地方整備局から本件について、車両の適正かつ安全な運行の一層の協力と別添のチラシによる注意喚起の依頼がありました。

会員の皆様には、法令及び許可条件等を遵守のうえ、安全運転を徹底して頂くようお願いします。

特殊車両を運行される皆さんへ

特殊車両の事故は重大事故になります！

**法令及び特車許可条件の遵守のうえ
安全運転の徹底をお願いします**

**運転中の不注意で対向車線にはみ出し、道路
を損壊、6時間弱にわたる通行止めとなった
事故が発生。（京奈和自動車道）**



**側壁・防音壁を破壊、
さらに落下物が側道
を損傷！
あわや大惨事！！！！**



国土交通省 四国地方整備局